

経済・金融フラッシュ

No.07-107 2007/11/21

政府税制調査会答申(11月20日)

～消費税を社会保障財源に充てる方針が明記

ニッセイ基礎研究所 経済調査部門 研究員 篠原 哲

TEL:03-3512-1838 E-mail:shino@nli-research.co.jp

1. 政府税調答申では、消費税を社会保障財源に充てる方針が明記

政府税制調査会は、11月20日に「抜本的な税制改革に向けた基本的な考え方」と題して、2008年度税制改正の答申を取りまとめた。政府税制調査会は、税制の基本方針について調査、審議する内閣総理大臣の諮問機関であり、毎年この時期に、税制改革に必要な基本方針を「年度答申」として提出している。

今回の答申は、総論の冒頭部分で、今後の抜本的な税制改革に向けた方向性を提示しており、年末の2008年度税制改革に向けてではなく、むしろ、より中長期的な観点からの税制改革の方向性を示すことに重きを置いた内容となっている。

答申では、消費税を「社会保障財源の中核とする」と位置づけており、将来的には、消費税の引き上げが避けられないという見解が明示されている。答申で消費税の引き上げが明示されたのは3年ぶりとなる。

今後の税制のあり方を考えるうえで、特に大きな課題となってくるものは、香西泰税制調査会会長が20日の記者会見で「社会保障制度の持続が危うい情勢にある」と述べているように、高齢化が進展するなかで、社会保障給付財源をいかに確保していくかという点になるだろう。

少子高齢化が進展し、現役世代が相対的に減少するなかで、増加を続ける社会保障給付の財源を、所得税等の直接税の増税や、社会保険料の引き上げで確保していくとしたら、現役世代一人当たりに対する負担の規模は、従来よりも大きなものとならざるを得ない。世代間の公平性に配慮し、安定的に社会保障給付を含む財政支出の財源を確保していくための手段としては、やはり、国民全員が「広く薄く」負担する、消費税の増税が中心となってくると考えられよう。

現在、基礎年金の国庫負担は、3分の1が税で賄われているが、2009年度からその割合が2分の1に引き上げられることが、すでに決定しており、その際に必要となる2.5兆円の

財源には、消費税の引き上げによる税財源が充てられる可能性も指摘されている。

ちなみに、今回の答申では、税率の引き上げ幅や、具体的な時期などは明示されていない。消費税に限ったことではないが、そもそも税制改革に関する議論は、国民の負担増に繋がりがねない問題でもあり、その時々政治的な状況等の影響を受けやすい側面がある。実際に、消費税に関しては、7月の参議院選挙まで、議論自体が事実上凍結されてきたのが現状である。

しかし、政府税調が社会保障の財源として消費税の増税分を充てていく方針を示したことで、今後は、消費税の引き上げに向けた議論が本格化してくる可能性が高い。消費税の引き上げの時期については、景気動向や歳出削減の進展の度合いなども踏まえて判断する必要があるが、少子高齢化が進展するなかで、消費税をどのように位置づけていくのか、また逆進性に代表される、引き上げの際の課題をどのように解決していくか、という論点整理については、今後、議論が進展していくことが期待される。

2. 答申の概要

今回の答申のポイントは以下の通り。

答申の総論部分に目を向けてみると、まず（Ⅰ）「抜本的な税制改革に向けて」という表題の下で、中長期的な税制改革の方向性が示されている。ここでは、今後の日本経済・社会が（1）少子高齢化の進展、（2）グローバル化の進展、による激しい構造変化に遭遇するとしており、このなかで税制が対処すべき課題として、「少子高齢化やグローバル化などの経済・社会の構造変化を背景とした、社会保障の財源確保、いわゆる格差の問題、成長力強化」を挙げている。そして、これらの課題を解決していくために、今後は税体系の抜本的な見直しを図っていく旨が述べられている。

総論部分では、続いて、（Ⅱ）「抜本的な税制改革の視点とその具体的方向性」と題して、今後の税制改革に求められる視点として、

1. 国民の安心を支える税制
2. 経済・社会・地域の活力を高める税制
3. 国民・納税者の信頼を得る公正な税制

の3点を掲げている。

上記の3点のうち、「1. 国民の安心を支える税制」では、少子高齢化の進展により、拡大を続ける社会保障給付の財源について、税制により制度を支える安定的な歳入構造を確保することの重要性を指摘している。そして、安定的な財源を確保していくための手段として、消費税の増税の必要性についても言及している。

「2. 経済・社会・地域の活力を高める税制」では、まず経済と社会の活力を高めることと財政健全化の双方を目指した、経済・財政運営の必要性を指摘しており、そのために、それぞれの経済主体が潜在的な能力を発揮できるような税制改革を実施していく方針を示している。具体的には配偶者控除などの所得税の諸控除の見直し、「給付つき税額控除」の導入、金融所得課税の一体化、そして法人税制については、税率の引き下げと、課税ベースの拡大の両方の対応を求めている。なお、地方公共団体間の財政力格差については、その是正の必要性は指摘しているものの、具体的な方策は示されていない。

「3. 国民・納税者の信頼を得る公正な税制」としては、税制についての国民・納税者の信頼を得ていくことの重要性を指摘している。実現に向けては、徴収体制の見直しや納税者番号制度の導入が提案されている。

3. 注目される消費税率引き上げの時期

答申では、消費税を社会保障給付の財源に充てていく旨が示されたが、今後は、消費税の引き上げの時期についても注目が集まることになるだろう。

2009年度には、基礎年金の国庫負担割合が引き上げられることから、従来までは、今年末の税制改正で税率の引き上げを決定し、2009年度から1-2%の消費税率の引き上げが実施されるというスケジュールが一般的に想定されていた。しかし、7月の参院選で自民党が大敗したことに加え、参議院の第一党となった民主党が、消費税率の据え置きをマニフェストに明記していることもあり、2008年度税制改正において、消費税の増税を決定することは見送られる方針だ。このため、現段階で、2009年度から税率が引き上げられる可能性は、それほど高くはないと考えられる。

もちろん、景気動向などにも左右される問題であるが、筆者は、早ければ2010年度に税率の引き上げが実施される可能性もあると見ている。来年の後半には、年金改革の議論が行われるが、その際には、どうしても国庫負担引き上げの財源不足の問題というのが、クローズアップされてくると思われる。この時、財源不足の問題に何も手が打たれないということは考えにくい。結果として、同時期に行われる来年末の税制改革で「年金の財源に特化する」という形で、2010年4月からの2%程度の税率の引き上げが与野党間で合意される可能性もあるだろう。